

6. 都市住民等との交流を実施している事例

～ 目次 ～

都道府県名	市町村名	協定名	タイトル	掲載ページ
北海道	秩父別町	ひで きょうどせぎょうくみあい 日の出共同作業組合	稲刈体験事業による市民農園利用者との交流	都市交流-1
北海道	厚岸町	くしろ おおた 釧路太田	地域住民や児童とのふれあいの取組	都市交流-3
秋田県	横手市	つかず さわ 塚須沢	グランドカバープランツ導入作業で交流	都市交流-5
茨城県	高萩市	あきやまかみ きたかた 秋山上・北方	農地保全と農業体験への取組み	都市交流-7
長野県	佐久市	かすが ゆさわ 春日 湯沢	都市住民との交流による集落の活性化	都市交流-9
新潟県	三条市	きたいもかわ 北五百川	棚田サポーター等との交流により育む集落の活性化	都市交流-11
富山県	富山市	かわにし 河西	都市農村交流による地域活性化の取り組み	都市交流-13
富山県	小矢部市	あらま 荒間	学校教育との連携による取組	都市交流-15
兵庫県	猪名川町	かしはら 柏原	棚田保全を通じた都市住民との交流	都市交流-17
奈良県	明日香村	いなぶち 稲渚	棚田オーナー制度で交流と農地保全を図る	都市交流-19
滋賀県	大津市	かみゆきぎ づじ いちだいい しやうろくきやうていすいしんかかい 上仰木・辻ケト第4集落協定推進会	コスモスの憩いの交流園による都市住民と交流	都市交流-21
和歌山県	有田川町	ぬま なかお 沼・中尾	都市住民と交流して棚田の維持をはかる	都市交流-23
愛媛県	愛南町	やまいだし 山出	地域ぐるみの担い手づくりと集落環境整備	都市交流-25
高知県	佐川町	ひらの 平野	地域色を活かした農村活性化を目指して～平野集落	都市交流-27
高知県	梼原町	しま かわ 四万川	笑顔溢れる集落にむけて	都市交流-29
福岡市	うきは市	うち はる 内ヶ原	イベント等による都市・地域住民との交流	都市交流-31
長崎県	長崎市	おおなかつ 大中尾1	「棚田百選の里」から次代を担う子供たちへ	都市交流-33
大分県	日田市	はくそう 白草	地域資源を活用した活性化の取組	都市交流-35
福島県	いわき市	かいどもり 貝泊	既存の資源を活かして地域の復興を目指す	都市交流-37

＜都市住民等との交流を実施している事例＞

○稲刈体験事業による市民農園利用者との交流

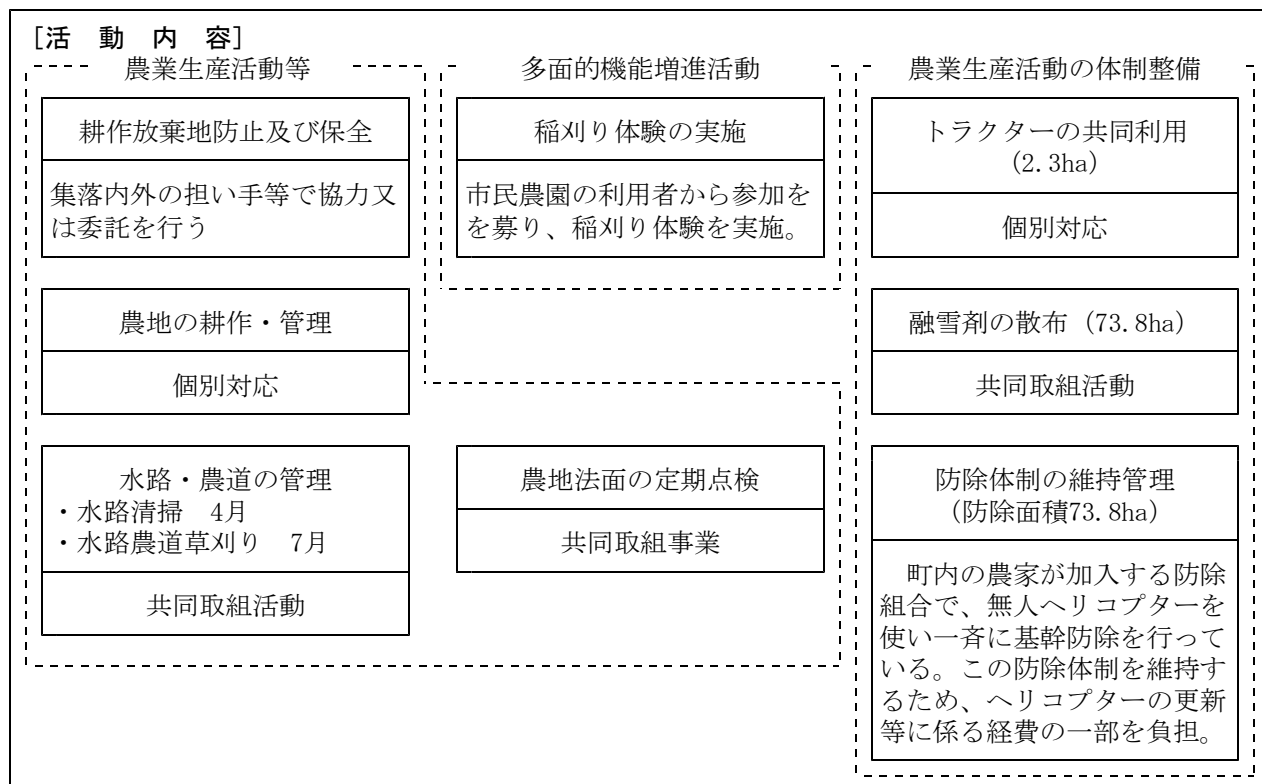
1. 集落協定の概要

市町村・協定名					北海道 雨 竜 郡 株 父 別 町 日の出共同作業組合					
協 定 面 積 74ha		田 (100%)		畑		草地		採草放牧地		
		米、麦、そば、野菜		—		—		—		
交 付 金 額 472万円		個人配分							50%	
		(50%)		共同取組活動					5%	
				集落の各担当者の活動に対する経費					5%	
				農業生産活動に対する経費					31%	
				農業生産活動等の体制整備に対する経費					13%	
		その他(事務費等)					1%			
協 定 参 加 者		農業者 23名								

2. 集落マスタープランの概要

当集落は、農業情勢の厳しさから後継者不足と高齢化が進展しており、また狭隘な農地も多く、耕作不利な地域である。現在ある農用地を今後も継続して耕作・維持していくため、下記の事項を推進する。

- ・農業機械の共同利用：低迷する農産物価格に対して機械設備投資などの農業経費の圧縮を図るため、基幹的農作業での農業機械の共同利用を推進する。
- ・都市住民との交流事業の実施：集落の東側に町が運営する市民農園があり、農業に興味を持つ農園利用者が滞在している。農園の利用者との交流事業を実施することで、集落のまとまりを醸成するとともに、農村のイメージアップを図る。
- ・受け手のない農用地の集落連携による保全管理：現在耕作放棄地は発生していないが、発生した場合は、近隣集落と連携し体制を整え保全管理を図る。



3. 取組の経緯及び内容

当集落の東側には町有の滞在型市民農園があり、道内外から農業に興味のある農園利用者が滞在しながら農作業に勤しんでいる。当集落では、市民農園の利用者と交流を図ることで農業への理解を深めてもらうとともに、農村のイメージアップを図ることを目的に、稲刈り体験を実施している。

本年度は、昨年に引続き2回目の実施で、道外からの農園利用者10名が参加した。

参加者は、日の出共同作業組合会長の説明後、最初は普段はあまり使わない鎌を持って、機械では刈り取りにくい田んぼの角の稲刈りを苦勞しながら実施した。

その後、農業者の指導を受けながら機械を操作し、真剣な眼差しで稲刈り作業に取り組み1時間半かけて作業を終了した。



会長の説明を聞く参加者



鎌を使つての稲刈り



操作説明を真剣に聞く参加者



作業終了！

〔平成19年度までの主な効果〕

- 都市住民との交流事業（H18から実施）
稲刈作業体験参加者（H18：14名、H19：10名）
- 農業機械の共同利用による営農の効率化・低コスト化
（融雪剤・土壌改良剤散布 当初：73.8ha 目標：73.8ha、H19実績：73.8ha）

＜都市住民等との交流を実施している事例＞

○地域住民や児童とのふれあいの取組

1 集落協定の概要

市町村・協定名	北海道 厚岸郡 厚岸町 釧路太田			
協 定 面 積 6,169ha	田 (0%)	畑 (0%)	草地 (100%)	採草放牧地 (0%)
	—	—	牧草	—
交 付 金 額 9,253万円	個人配分			50%
	共同取組活動 (50%)	多面的機能増進活動		10%
		生産性・収益向上活動		12%
		農用地保全・担い手育成活動・その他		28%
協 定 参 加 者	農業者113人、農業生産法人1（構成員34人）、特定農業法人2			

2 集落マスタープランの概要

- ・ 土地基盤を基本に自給飼料を主体にした生産・収益性の高い草地型酪農の展開
- ・ 地域資源の有効利用や廃棄物の適正処理による循環型農業の推進
- ・ 次世代に引き継ぐ担い手（経営継続者）の育成確保
- ・ 家族経営を主体にしたゆとりのある活力に充ちた地域農業の展開
- ・ 酪農支援システムを利用した地域酪農生産体制の確立
- ・ 農村環境の整備向上による豊かな農村景観の創造
- ・ 農業・農村の有する多面的機能の増進と発揮
- ・ 都市や市街等の消費者との交流促進、牛乳乳製品の消費拡大

[活 動 内 容]			
----- 農業生産活動等 -----		----- 多面的機能増進活動 -----	
農地の耕作・管理 (6,358ha)		不用農機具・廃ラップ回収 (年2回、通年)	
個別対応		共同取組活動	
水路・作業道の点検及び管理		景観林・環境美化活動 (景観林、保全林造成及び花壇整備推進活動展開)	
共同取組活動		共同取組活動	
----- 農用地等保全体制整備 -----		----- 生産性・収益性向上活動 -----	
農用地等保全マップ作成及び保守		草地生産性向上対策 (草地収量の向上対策の実施)	
共同取組活動		個別対応	
----- 多面的機能増進活動 -----		関係機関・施設利用促進活動	
ふれあい酪農体験・ふれあい農園の開催 (年4回、廃屋撤去地活用)		共同取組活動	
共同取組活動		鳥獣害防止対策(鹿・カラスの駆除)	
牛乳等消費拡大事業 (町内行事、看板等作成)		共同取組活動	
共同取組活動		家畜疾病予防・乳質向上対策 (予防衛生・乳質改善向上体制の整備及びサポート体制確立)	
----- 担い手育成活動 -----		----- 担い手育成活動 -----	
酪農実習生受入体制拡充整備		共同取組活動	
共同取組活動		共同取組活動	
選択要件Aを活動要件として地域の生産性・収益性の向上のための活動を推進する。また、地域の学校及び住民交流を深め、集落の多面的機能を発揮させる。			

3. 取組の経緯及び内容

当集落は、平成17年度に町内集落の合併により新たな集落組織として今期対策の取り組みをスタートした。地域の情勢は高齢化の進展や後継者不足など難しい実情にあるが、次世代に向け農業経営が継承され当農村地域が発展し、ゆとりある生活環境をもって、魅力有る農村づくりのため、協定内容の活動拡大と新たな取り組みを実施している。

(今後(平成20年度以降)検討している活動)

- ①災害サポート体制の検討整備(停電時における発電機による支援体制)
- ②家畜疾病進入予防対策の推進・強化 ③ふれあい農園開設による地域消費者交流促進
- ④酪農体験活動による地域産業の活性化 ⑤機械共同化促進による農作業事故防止活動

○農用地等保全マップ



【マップの解説】

- ・オルソ画像による農用地・農道の適切な維持管理の推進を継続的に実施する。
- ・保全マップにより草地整備の計画的な管理を実施し草地生産性向上に努める。



○ふれあい農園実証栽培活動

- ・廃屋施設跡地を利用し、「ふれあい農園」を開設し、実証的に栽培するとともに、地域住民に収穫体験を実施している。
(作付面積2ha、大根・蕎麦・馬鈴薯)



○ふれあい酪農体験活動

- ・町内の学校等教育機関と酪農家視察と乳製品加工体験を実施している。
(年4回程度・延べ120名程度)

【平成19年度までの主な効果】

- 農作業受委託による営農の効率化(当初2,500ha、目標3,300ha、H19実績3,000ha)
- 草地整備改良の実施と反収の向上(整備改良～当初250ha、目標1,200ha、H19実績316.07ha)
(反収～当初3,400kg/10a、目標3,500kg/10a、H19実績3,491kg/10a)
- 乳用牛は育施設の利用(当初 30頭/月 目標100頭/月 H19実績52頭/月)
- 多面的機能の発揮活動(酪農体験、ふれあい農園、牛乳消費活動)
実施回数 年4回120名 実施面積 約2ha 実施活動回数 年17回

＜都市住民等との交流を実施している事例＞

○グランドカバープランツ導入作業で交流

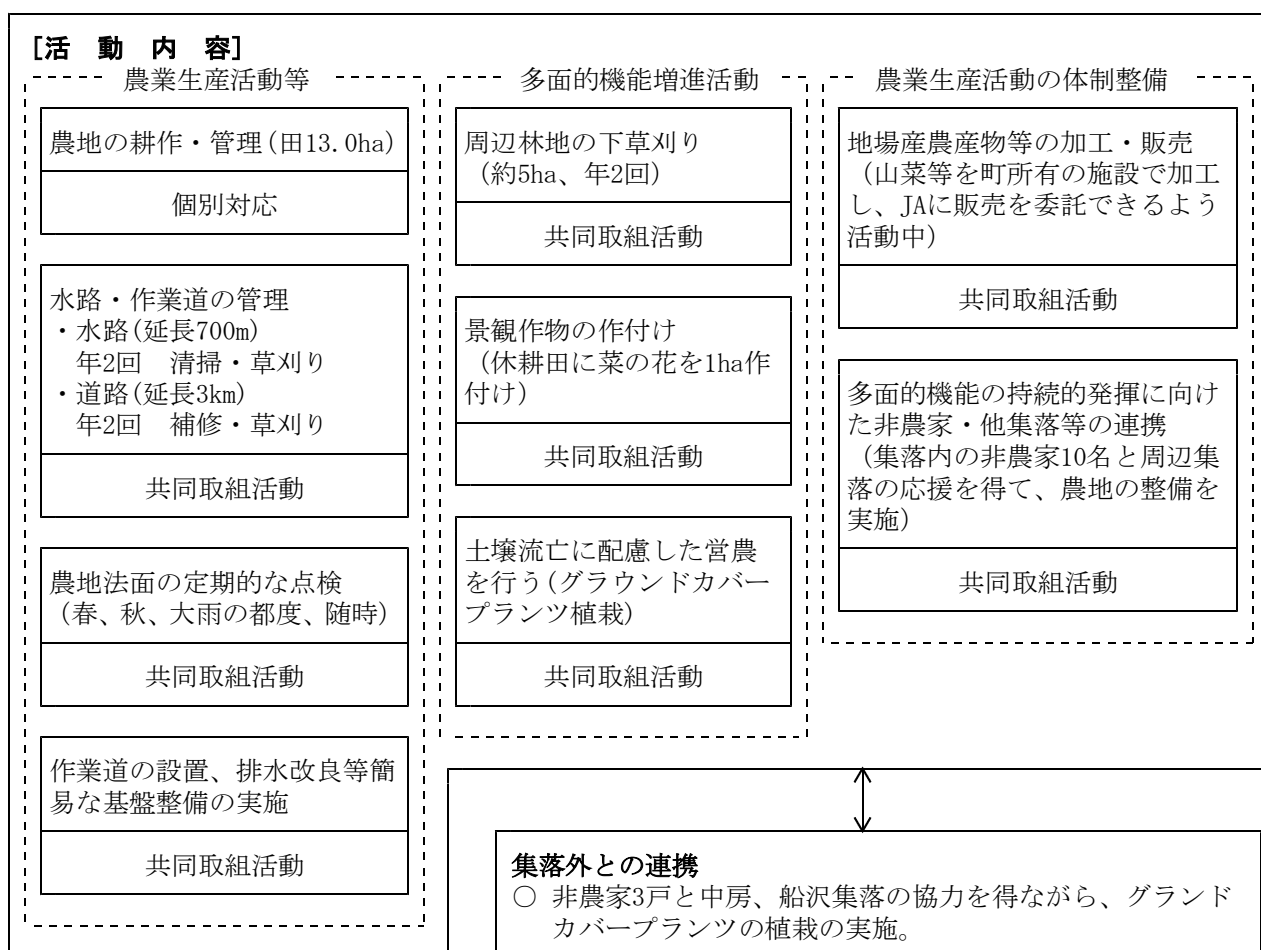
1. 集落協定の概要

市町村・協定名					よこてし つかさざわ 秋田県横手市 塚 須 沢						
協 定 面 積 13.0h		田 (100%)		畑		草地		採草放牧地			
		水稻、転作作物									
a											
交 付 金 額 272万 円		個人配分								50%	
		(50%)		共同取組活動						6%	
				集落担当者活動経費						7%	
				集落マスタープランの将来像を実現するための活動経費						29%	
				鳥獣害防止対策、水路農道等維持・管理等共同取組経費						8%	
		農用地の維持・管理活動経費						8%			
協 定 参 加 者		農業者19人 生産組織1組織 水利組合1組織									

2. 集落マスタープランの概要

当地域でも高齢化が進んでいることから集落営農の維持を目指し、集落内外の参加者による「グランドカバープランツ」植栽の取組や山菜等地場農産物の加工・販売などの活動を行っていくこととした。

併せて、水源保護林の維持管理や減農薬栽培など自然にやさしい農業を目指すこととした。



3. 取組の経緯及び内容

当集落は、農業従事者の高齢化が進行し農地を維持するための作業も懸念される状況であった。このため、集落全体で助け合いつつ、営農を維持していくこととした。

水路等が徐々に整備されつつある中、農地の法面・畦畔などの草刈り省力化を目的として低い草丈の植物を植えることで草丈の高い植物の成長を抑制する「グランドカバープランツ」の導入を図っている。植栽作業は平成17年から毎年実施しており、県・市の協力を得ながら、周辺集落や地元横手市、秋田市などからも多くの参加者があり、集落の活性化が図られたことはもちろんのこと、都市部からの参加者が農村への関心を強く示すなどの成果が得られている。このほか、周辺山林の山菜を採取し、加工・販売することを目指していくこととしている。

○農用地等保全マップ



平野の末端から伸びた沢部に位置し、狭隘な地形であることが判別可能。

対象農地、農道、水路の補修（予定）箇所を明瞭に記載。



法 面 管 理



植栽作業の参加者

【平成19年度までの主な効果】

- 所得向上に向けた地場産農産物の加工・販売の取組
 - ・ 商品化を目指し、山菜を実験栽培の実施（当初0ha、目標0.3ha、H19実績0.1ha）
- 周辺集落及び市内外からも参加を募り、農地法面・畦畔へグランドカバープランツの植栽を実施。
 - ・ 3年間継続（年間100㎡）しており、県内外からの視察者が約300名
- 休耕田へ菜の花を作付けし、環境保全活動の実施（当初0ha、目標3ha、H19実績1ha）

＜都市住民等との交流を実施している事例＞

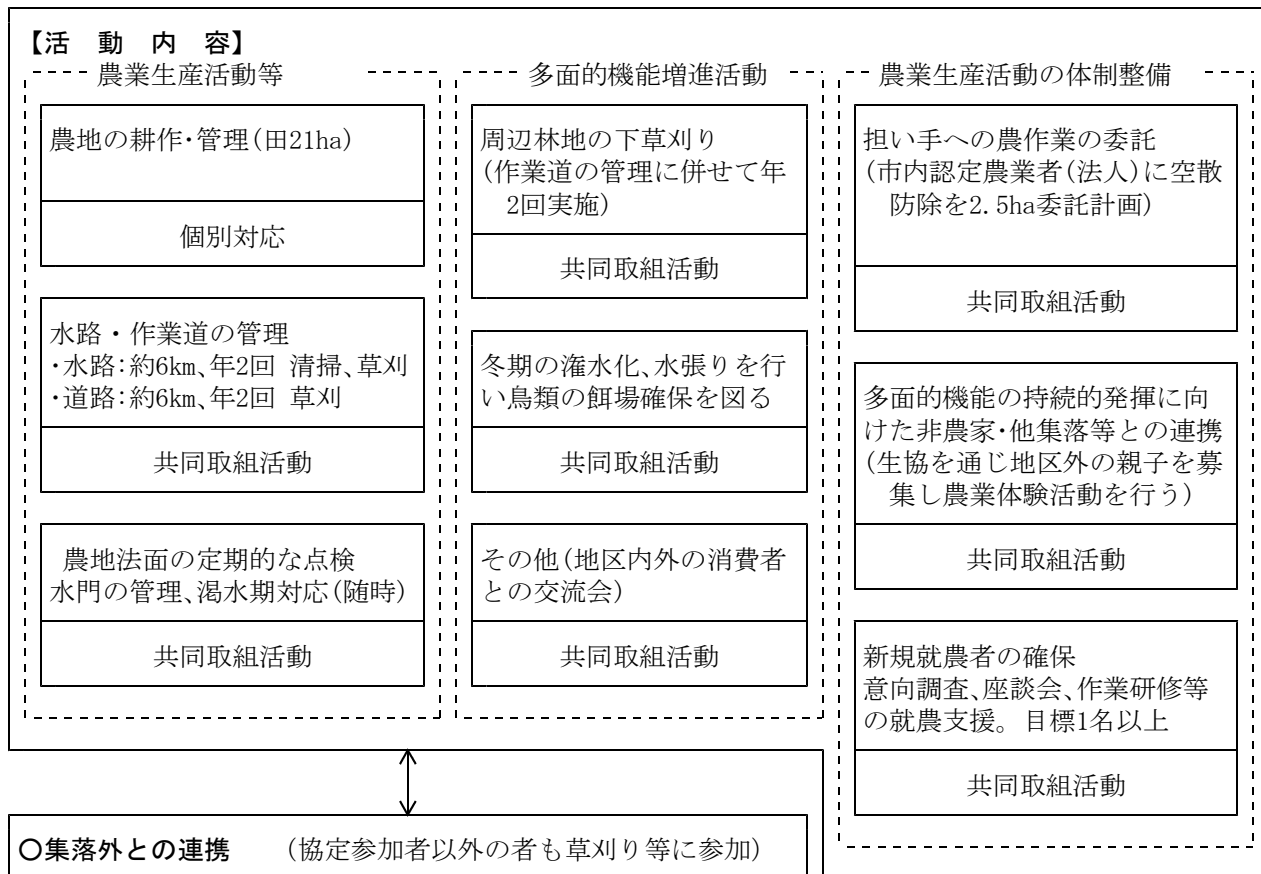
○農地保全と農業体験への取組

1. 集落協定の概要

市町村・協定名				
協定面積21ha	田（100%）	畑	草地	採草放牧地
	水稻・大豆			
交付金額 171万円	個人配分 50%			
	共同取組活動 （50%）	農地管理		30%
		多面的機能増進		4%
		役員報酬・事務・会議費等		16%
協定参加者	農業者 44人			

2. 集落マスタープランの概要

- ・親子農業体験を実施し、集落内外の交流による活性化を図る。
また、並行して就農志向者へ働きかけ、後継者の確保育成を推進する。
- ・農業体験、収穫祭を毎年実施。
- ・1～2年目に就農志向者への働きかけ（座談会等）、3～4年目に就農準備（農作業研修等）を行い、5年目に就農。
- ・担い手への農作業委託を推進、空散防除を行う。



3. 取組の経緯及び内容

当地区は比較的まとまりのある集落で、転作大豆以外にサトイモを栽培する等、先駆的な集落である。旧制度時、緩傾斜も対象になったことに伴い地区全体で組織を再構成し、協定締結に至った。

旧制度でも地区外の親子を募集し、集落役員が中心となって田植・芋掘り等の農業体験活動に取り組んでいた。新制度においてもこの活動を継続するとともに、集落の課題の一つである後継者の確保、担い手への作業委託による農作業合理化等の活動に取り組み、将来に向けた持続的体制を維持しながら、集落の活性化を推進することとしている。



○農用地等保全マップ

- ・今後5年間で要補修となりそうな箇所を調査、図示
- ・崩壊等した場合は簡易補修を行う



田植えの農業体験



交流会での餅つき

〔平成19年度までの主な効果〕

- 都市住民等との交流による地域活性化
 - ・ 田植え等の親子農作業体験による集落内外の交流
- 非農家・他集落等との連携
 - ・ 非農家等を交えたそば打ち等交流活動

＜都市住民との交流を目標に実施している事例＞

○ 都市住民との交流による集落の活性化

1. 集落協定の概要

市町村・協定名					長野県佐久市春日 湯沢					
協 定 面 積 5.7ha		田 (100%)		畑		草地		採草放牧地		
		米・そば・ひまわり								
交 付 金 額 120万円		個人配分							47 %	
		共同取組活動 (53%)		集落マスタープランの将来像を実現するための活動					13 %	
				水路、農道等の維持管理に係る活動					15 %	
				集落の共同取組として行う活動					25 %	
協 定 参 加 者		農業者 12人								

2. 集落マスタープランの概要

湯沢集落では、高齢化と後継者不足のため、共同取組活動を進めて農道・水路の保全や景観作物等の作付けに取り組んできた。

第2期対策では、地域に温泉観光地や学校法人の研修施設があることを利用して、都会に住む人と連携し、農作業の楽しさを知ってもらいながら、将来にわたる耕地の利用、集落環境の発展を進める。

[活 動 内 容]		
農業生産活動等	多面的機能増進活動	農業生産活動の体制整備
農地の耕作・管理 (0.3ha) (5.4ha) 共同取組 個別対応	景観作物の作付け (ひまわりの作付け及び種か らの油採取試験) 共同取組活動	水路の補修・改良 水路の改修を20mにわたり改良 共同取組活動
水路・作業道の管理 ・水路の草刈 (年 2回) ・農道の草刈 (年 2回) 共同取組活動	体験農園の開設 (学校法人との連携による田 植え及び稲の学習会開催) 共同取組活動	都市住民との交流 面積要件 目標0.5ha→平成19年度現在 0.65ha 共同取組活動
農地法面の定期的な点検 (年2回及び) 大雨時随時 共同取組活動		新規就農者の確保 1名以上 共同取組活動

3. 取組の経緯及び内容

湯沢集落は、蓼科山の北面に傾斜している山麓丘陵地帯にあり、朝夕の寒暖の差を活かし稲作のほかに、転作物（野沢菜、そば等）を作付けているが、後継者不足により耕作が困難になってきた。そこで、共同取組活動で管理していた農地を体験学習耕地とし、湯沢地区にある学校法人と連携して、地元の農家を講師に田植え体験や稲の観察学習会を開催している。

また、景観作物としてコスモスを作付けていた農地に、平成19年度からひまわりを栽培し、種から油を絞る実験を行い製品化を念頭に研究を進めている。

○農用地等保全マップ



【マップの解説】

- ・水路・農道等の管理位置図
- ・水路補修計画位置図
- ・体験学習耕地位置図
- ・共同取組活動によるひまわり植栽位置図



景観作物のひまわり種収穫



都市住民との田植え体験

【平成21年度までの主な目標】

- 都市住民との交流による地域の活性化
 - ・ 田植え体験参加者 平成19年度 160名 （面積要件 目標0.5ha → 平成19年度現在0.65ha）
- 新規就農者の確保（目標1名）
- 多面的機能の増進
 - ・ ひまわりの種を採取し、良質な油が取れるかを継続して検証。

＜都市住民等との交流を実施している事例＞

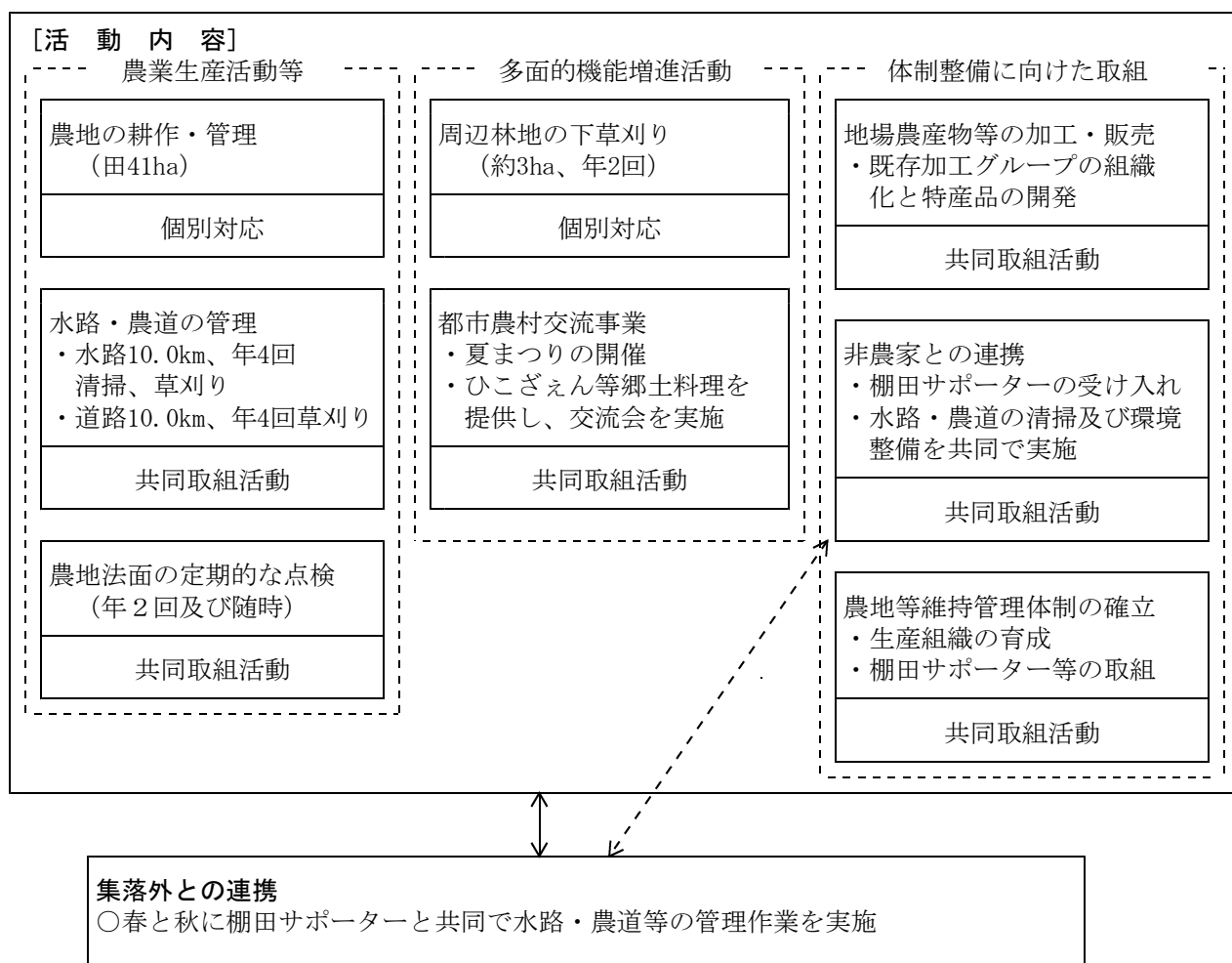
○棚田サポーター等との交流により育む集落の活性化

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	新潟県三条市 北五百川 さんじょうし きたいもがわ			
協 定 面 積	田 (100%)	畑 (%)	草地	採草放牧地
41.2ha	水稻			
交 付 金 額	個人配分			50%
613万円	共同取組活動 (50%)	集落役員手当、旅費、事務費		6%
		特産物の開発・販売・イベント交流事業		12%
		水路、道路等の維持管理		20%
		農用地の維持・管理活動を行う者に対する経費		12%
協 定 参 加 者	農業者60人			

2. 集落マスタープランの概要

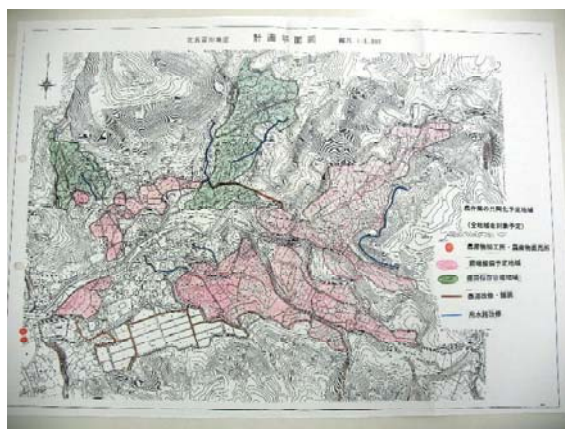
○当集落は豊かな自然に恵まれ、近くには観光施設として日帰り温泉やオートキャンプ場、登山道などの観光資源も豊富であることから、これらの資源と保健休養機能を活かして都市住民との交流による集落の活性化を目指している。



3. 取組の経緯及び内容

- (1) 平成12年度から本制度に取り組み、農地の保全及び集落の活性化を図ってきた。
- (2) 昔から川遊び等に集落外から人が訪れていたこともあり、農道・水路等の管理が交流の機会にならないかという意見が集落で出され、非農家・都市住民等が組織する棚田サポーターを受け入れることとなり、連携して農道の砂利敷きや水路補修、草刈りなどの共同活動を行っている。平成19年には6月に25名、10月に22名の参加があり、作業の後には、郷土料理「ひこぜん」や地元で採れた山菜などを使った料理を振る舞うなどして親睦を深めている。
- (3) 制度への取組をきっかけに、太鼓や笛の練習を行い、不定期に行われていた夏祭り(盆踊り)が毎年実施されるようになり、近年では約150名(集落外50名程度)規模の参加で実施され、集落の活性化につながっている。

○農用地等保全マップ



【マップの解説】

- ・以下について記載し、活動に役立てている。
 - ①維持管理する農道や水路位置
 - ②棚田保存管理地域
 - ③農産物加工所
 - ④ほ場整備予定地域



棚田サポーターと連携した水路管理



郷土料理等の提供

【平成19年度までの主な効果等】

- 農業生産体制の整備
 - ・法人の育成及び経営発展 平成18年に農事組合法人「いもがわ」を設立
- 地場産農産物の加工・販売
 - ・特産品の開発 おやまぼくち入り笹団子開発・販売(21年度までの目標 特産品・加工品の開発と販売促進)
- 多面的機能の持続的発揮に向けた非農家・他集落との連携
 - ・棚田サポーター(非農家、都市住民等)との連携により、水路・農道(10km)の維持管理を実施 延べ47名参加(21年度までの目標 非農家6名の参加)

＜都市住民等との交流を実施している事例＞

○「都市農村交流による地域活性化の取り組み」

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	とやましやつおまち かわにし 富山県富山市八尾町 河西			
協 定 面 積 19.9ha	田 (93%)	畑 (7%)	草地	採草放牧地
	水稻	果樹・野菜等		
交 付 金 額 377万円	個人配分			50%
	共同取組活動 (50%)	集落担当者に対する活動経費等（役員報酬等）		2%
		農道・水路等の管理費及び共同農作業経費		11%
		水路・農道改修整備費		3%
		多面的機能増進活動費		7%
		農業機械等整備費（トラクター購入）		27%
協 定 参 加 者	農業者19名、生産組織1、非農家3名			

2. 集落マスタープランの概要

集落全員がスローライフを楽しみつつ、農業を継続し、祖先から受け継いだ農地を守り続ける。このため、農業機械の共同利用等を推進するとともに、集落共同での農地保全体制の確立を目指す。

地域の活性化を推進するため、都市住民との交流を進めるとともに、都市部からの新規住を促進し、農業の新たな担い手確保と集落機能の維持を図る。

耕作放棄地の復旧や景観作物の栽培等による美しい農村景観の作成を図る。

[活 動 内 容]		
農業生産活動等	多面的機能増進活動	農業生産活動の体制整備
農地の耕作・管理（田19.9ha） 個別対応	冬期間の湛水化 ・鳥類の餌場の確保 共同取組活動	機械・農作業の共同化 ・トラクター、田植機、乾燥機の共同利用（12.1ha） 共同取組活動
水路・作業道の保全、管理 水路：年2回（清掃、草刈り） 道路：年2回（草刈り） 共同取組活動	景観作物の栽培 ・コスモスの栽培 共同取組活動	非農家・他集落等との連携 ・非農家3名と連携して、景観作物の策倍、水路・農道の維持管理に関する作業を実施 共同取組活動
農地法面の定期的な点検（随時） 共同取組活動	棚田オーナー制度の実施（水田10a、野菜農園5a） 共同取組活動	



棚田オーナー制度（田植作業）



棚田オーナー制度（刈取り作業）

3. 取組の経緯及び内容

当集落では、過疎化、高齢化の進行により、集落内の農地をどう保全してゆくのが課題となっていたことから、平成12年度に集落協定を締結し、農業機械の共同利用化や水路・農道の維持管理活動に取り組んできた。17年度からの2期対策では、集落外から新規定住した農家や集落外に転出した非農家を含めて集落協定を再締結し、従来の活動に加え、地域の活性化を目指した都市農村交流事業に積極的に取り組んでいる。

〔主な活動内容〕

- ① 農業コストの低減化を図るため、農業機械の共同利用を積極的に進めるとともに、耕作できなくなった農家の農地を活用して、集落共同によるソバやブルーベリーの栽培に取り組んでいる。
- ② 美しい農村景観を形成するため、コスモスなどの景観作物を栽培するとともに、耕作放棄地（43a）の復元に取り組んでいる。
- ③ 都市農村交流の推進を通じた地域の活性化を図るため、18年度から棚田オーナー制度に取り組んでいる。18年度には5組、19年度には7組のオーナーが参加し、田植・稲刈りなどの米づくり体験のほか、オーナー農園での野菜づくり、そば打ちなどを体験してもらい、都市住民との交流を通じた村づくりに取り組んでいる。

今後については、農業者の高齢化に伴い、離農や耕作放棄の増加が懸念されるなか、農作業・農業機械の共同化を更に進め、農地保全のための体制を整備してゆくとともに、都市農村交流を通じた所得の拡大や新たな担い手として都市部からの新規就農者の確保を図ってゆくことが課題となっている。

○農用地等保全マップ



【マップの解説】

- 桃色…交付対象農用地（田）
- 黄色…交付対象農用地（畑）
- 赤色…農道の補修が必要な箇所
- 緑色…復元する耕作放棄地

〔平成19年度までの主な効果〕

- 農業機械の共同利用等による集落共同での農地保全体制の確立
 - ・ 共同機械利用面積 12.1ha（対象農地の61％）
- 非農家との連携による多面的機能の持続的発揮
 - ・ 非農家3戸と連携して、集落共同作業による景観作物の栽培や水路・農道等の維持管理を実施
- 耕作放棄地の復旧（これまでに12aを復旧し、そばを栽培。21年度までに43aの復旧を目指す。）
- 棚田オーナー制度の実施による都市農村交流の推進（水田10a、野菜農園5a）
- 景観作物の作付け（コスモス等の作付け 50a）

○学校教育との連携による取組

1. 集落協定の概要

市町村・協定名					富山県小矢部市					おやべし					あらま														
協 定 面 積 18.5ha					田 (100%)					畑					草地					採草放牧地									
					水稻																								
交 付 金 額 302万円					個人配分																				50%				
					共同取組活動 (50%)										役員報酬及び営農座談会等経費										4%				
															揚水設備管理費等										25%				
															用排水路の整備費及び農道舗装費										6%				
																									用排水路及び農道の維持管理費				
協 定 参 加 者					農業者16人																								

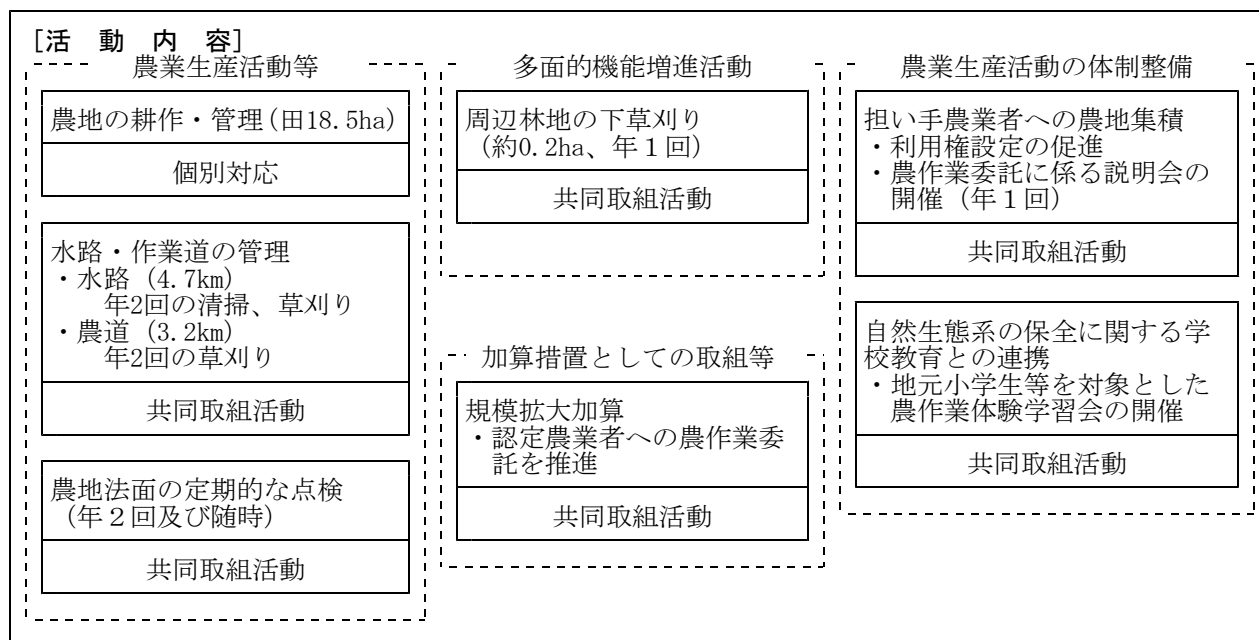
2. 集落マスタープランの概要

(1) 集落における将来像

- ・ 集落内の定年帰農者等を活かした集落ぐるみによる継続的な営農体制の整備

(2) 5年間の活動目標等

- ・ 水路・農道、揚水設備等の農業施設の整備と維持管理を実施
- ・ 集落全体で認定農業者の育成を実施
- ・ 自然生態系の保全に関する学校教育との連携（地元小学校等を対象とした農作業体験学習会の開催）



3. 取組の経緯及び内容

当集落では、農業従事者の高齢化、後継者不足の進行から、農業生産活動の継続や農地の維持・管理が困難になりつつあり、早急な対策が必要であった。このため、集落の活性化を図る上で、①集落の共同作業による農地の保全、②農作業の合理化によるコスト低減、③高品質農産物の生産による収入増の3つの取組を念頭に活動を進めてきた。

農地保全のための取組としては、集落全員による共同作業により用排水路や農道等の草刈り、農道舗装の整備及び揚水設備の更新と維持管理に努めている。

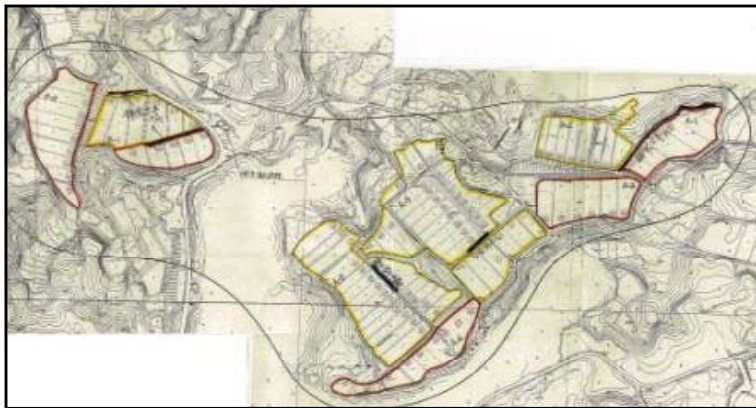
農作業の合理化の取組としては、集落の担い手である認定農業者を中心とした農業生産体制を整備することとしている。農作業委託等について、年4～5回担い手への農地集積を推進するための協議を行っており、19年度には6.6haの農地集積が図られ、21年度までには8.7haの集積を目指している。

高品質農産物の生産の取組としては、昨年より営業を開始した地元の直売所「山の家」での販売に併せ、育苗から出荷までを村内で行うことで品質の確保を図り、品質にばらつきのない農産物の販売を行っている。

その他、地元小学校と連携した農作業体験学習会を開催しており、学童等を対象に農業体験を行うことで、農作業を通じた食の大切さや次世代の担い手としての育成を図っている。19年度には岩尾滝小学校の学童を中心に田植、稲刈を行い、収穫したもち米を使った餅つき体験等を地元関係者も含め約120名で行っている。

将来に渡った持続的な農業生産活動を可能とし、集落の持つ多面的機能の確保を図るため、今後関係者が一致団結して協力していきたい。

○農用地等保全マップ



【マップの解説】

- ・農道舗装及び用排水路の補修予定箇所等を記載



小学校と連携した農作業体験（稲刈り）



収穫したお米を使った餅つき体験

【取組活動により期待される効果（19年度までの成果及び21年度までの目標）】

- 認定農業者等の担い手を中心とした営農体制の整備
 - ・ 認定農業者等への協定農用地の利用集積8.7ha（協定農用地の46.7%）（平成19年度実績6.6ha）
- 自然生態系の保全に関する学校教育等との連携
 - ・ 地元小学校の学童等を対象に農業体験学習会を開催（田植、稲刈、餅つき等）

○棚田保全を通じた都市住民との交流

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	兵庫県川辺郡猪名川町 柏原 かわべぐんいながわちょう かしはら			
協 定 面 積 19.2h a	田 (99.2%)	畑 (0.8%)	草地	採草放牧地
	水稻	野菜		
交 付 金 額 401万 円	個人配分			0%
	共同取組活動 (100%)	事務関係費等		5%
		道・水路維持管理費、鳥獣害防止対策費等		21%
		積立等		74%
協 定 参 加 者	農業者49人			

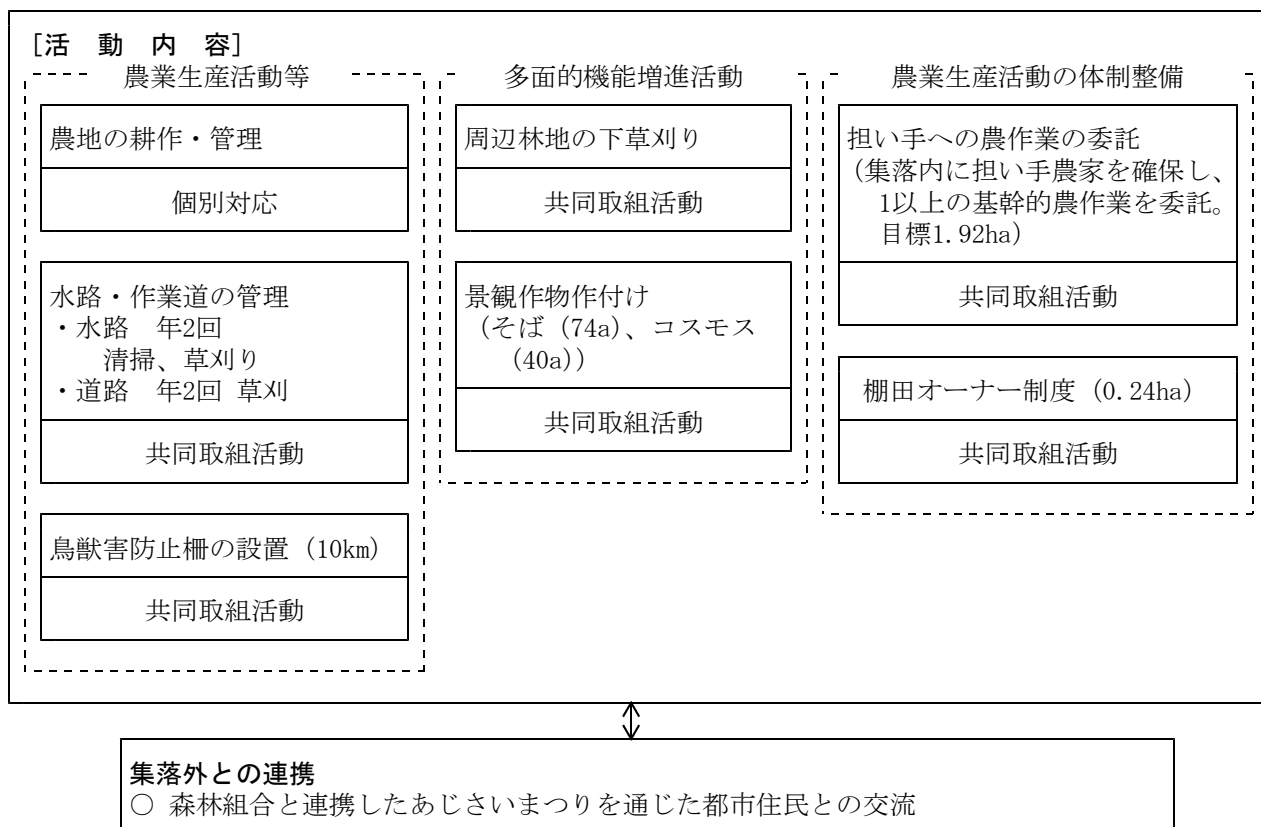
2. 集落マスタープランの概要

(1) 集落における将来像

農業従事者の高齢化等により、耕作放棄地の増加が懸念されている。今後、耕作放棄地を出さず農業の多面的機能を持続していくため、鳥獣害防止活動、担い手の育成、棚田オーナー制度の推進等により、集落の「あるべき姿」を実現してゆく。

(2) 5年間で主な活動

多面的機能増進活動として、農村公園を核とした貸し農園及び棚田オーナー制度のさらなる充実を図る。また、生産森林組合との連携による「あじさいまつり」を通じた都市住民との交流を図る。



3. 取組の経緯及び内容

本集落は、ほ場整備事業により約50%が整備され環境改善が進んだものの、担い手の高齢化、鳥獣害被害等により、耕作放棄地の増加に歯止めがかからなかった。

このような中、耕作放棄地を今後発生させず本集落を将来にわたり維持・発展させてゆくためには、農業の担い手の確保と棚田オーナー制度、貸し農園等多面的機能の増進活動の推進等により、集落の「あるべき姿」の維持を共通認識として取り組んでゆくことが重要と考え、現在、棚田オーナーとの田植えや稲刈りの交流を図りつつ、また、耕作放棄地の増大防止のために鹿やイノシシの防護柵の設置を進めているところである。

今後は、集落内に担い手を確保した後に農作業の委託を進めることや森林組合と連携して周辺林地に自生するあじさいを活用した「あじさいまつり」を開催し都市住民との交流を拡大することを目指してゆきたい。

○農用地等保全マップ



【マップの解説】

管理する道・水路、鳥獣害防止柵の設置位置等を色分けし記載している。

摘 要	
大字界	—
水路（用水）	—
水路（排水）	—
農道	—
鳥獣害防止用電気柵	—
要修理箇所	—



棚田オーナー制度による都市住民との交流（田植え、稲刈り）

【平成19年度までの主な効果】

- 担い手農家の育成（当初0人、目標1人、19年度現在0人）
- 担い手への農作業の委託（当初0ha、目標1.92ha、19年度現在1.92ha）
- 棚田オーナー制度（18年度0.24ha、19年度0.24ha）
- 鳥獣害防止柵の設置（目標約10km、19年度現在0km）

＜都市住民等との交流を実施している事例＞

○棚田オーナー制度で交流と農地保全を図る

1. 集落協定の概要

奈良県高市郡明日香村稲瀬				
市町村・協定名	奈良県高市郡明日香村稲瀬			
協 定 面 積 14.3h	田 (89%)	畑 (11%)	草地	採草放牧地
	米	野菜		
a				
交 付 金 額 275万 円	個人配分			50%
	共同取組活動 (50%)	多面的機能増進活動費		18%
		道・水路管理		11%
		鳥獣被害防止対策費		4%
		農地管理費		12%
		役員報酬		3%
		その他		2%
	協 定 参 加 者	農業者 36人		

2. 集落マスタープランの概要

本来の明日香の風景を守ってゆくため、耕作放棄地を増加させない活動を目指す。

5年間の目標としては、棚田オーナー制度、鳥獣被害防止用電気柵設置、認定農業者の育成等に取り組む。

[活 動 内 容]		
農業生産活動等	多面的機能増進活動	農業生産活動の体制整備
農地の耕作・管理 (田15.4ha、畑1.8ha) 個別対応	景観作物作付け (景観作物として菜の花 を約1km作付け) 共同取組活動	棚田オーナー制度を通じた 都市住民との交流 (約1.2ha) 共同取組活動
水路・作業道の管理 ・水路 年1回(清掃、草刈り) 降雨後(見回り) ・道路 年2回(草刈り、簡易 補修) 共同取組活動		認定農業者育成 (目標1名以上増加) 共同取組活動
農地法面の定期的な点検 (随時) 共同取組活動		鳥獣被害防止対策 ・電気柵の設置(約2km) 共同取組活動

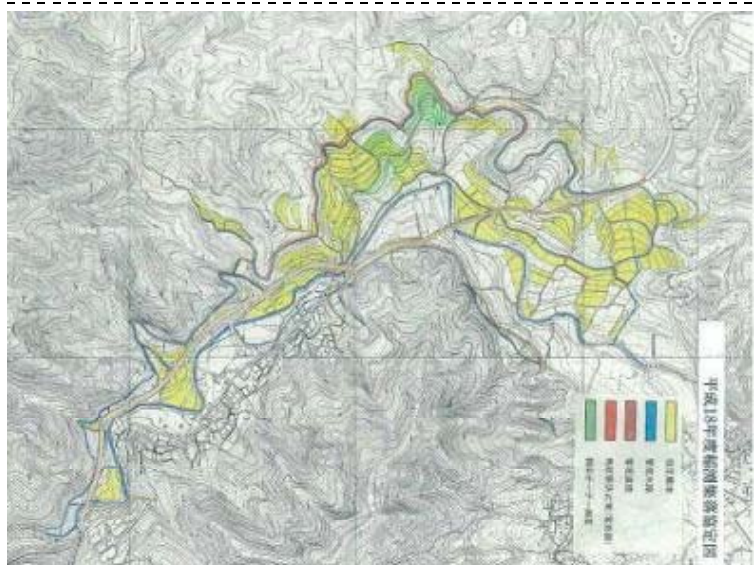
3. 取組の経緯及び内容

本地区は棚田百選にも選ばれた美しい景観を有しているが、棚田という条件不利地であることや、農業者の高齢化や後継者不足のため耕作放棄地の増加に苦慮していた。

棚田オーナー制度は平成8年度からはじまったもので、大阪府・京都府・兵庫県等から例年約300人が訪れ、田植え・稲刈り等の農作業や収穫祭・かかし作り等のイベントを体験している。リピーターも多く、定着した取り組みとなっており、都市住民との交流に加えて、耕作放棄地の増加抑制や農家の農作業負担軽減効果も得られている。

今後は鳥獣害防止対策として電気柵の設置や認定農業者の育成にも取り組み、美しい棚田が広がる「本来の明日香の風景」を守ってゆく。

○農用地等保全マップ



【マップの解説】

- 協定農地
- 管理水路
- 管理道路
- 鳥獣害防止策（電気柵）
- 棚田オーナー制度



棚田オーナーによる 稲刈り



棚田オーナーによる田植え

〔平成19年度までの主な効果〕

- 棚田オーナー制度を活用した都市住民との交流を平成8年から継続して実施中
- 電気柵の設置（当初約2km、目標約5km、実績約3km）

＜都市住民等との交流を実施している事例＞

○コスモスの憩いの交流園による都市住民と交流

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	おおつし かみおおぎ つじがしただいよんしゆうらくきようていすいしんかい 滋賀県大津市 上仰木・辻ヶ下第4集落協定推進會			
協 定 面 積	田 (100%)	畑	草地	採草放牧地
2.6ha	水稻			
交 付 金 額	個人配分			0%
55万円	共同取組活動 (100%)	農業生産基盤推進費		54%
		農業生産活動体制整備費		23%
		事務費		5%
		役員報酬		0%
		積立・繰越（電気策設置用積立）		18%
協 定 参 加 者	農業者 16人、 農業組合 (2団体)			

2. 集落マスタープランの概要

集落を基礎とした営農組織の構築・充実を目指す。

○各年度毎の目標

- 1年目 獣害対策用電気柵設置、憩いの交流園（コスモスの植栽）の実施
- 2年目 獣害対策用電気柵設置、ブロック集落営農、憩いの交流園（コスモス植栽）の実施
- 3年目 農道の軽微舗装工事、水路管理体制の整備、憩いの交流園（コスモス植栽）の実施
- 4年目 市民農園実施、農道の軽微舗装工事、憩いの交流園（コスモス植栽）の実施
- 5年目 農道の軽微舗装工事、水路の春雪作業、農道水路の総点検・改修、憩いの交流園（コスモス植栽）の実施

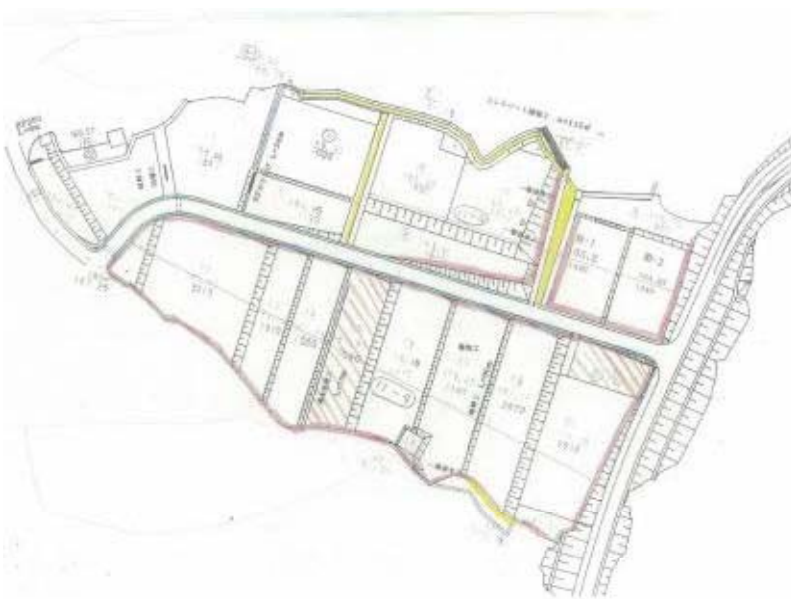
【活 動 内 容】		
農業生産活動等	多面的機能増進活動	農業生産活動の体制整備
農地の耕作・管理(田2.6ha)	周辺林地の下草刈り 電気柵の下草刈り	担い手農業者への作業受託 農作業受託0.5ha
個別対応、担い手農業者への作業受託	共同取組活動	共同取組活動
農道・水路の管理 (年2回草刈、1回清掃) 農道・水路の整備、 農地法面の定期的な点検 (随時)	憩いの交流園 (コスモスの植栽) ～地元老人クラブによる運営委託～	農作業の共同化 (農道法面の草刈り3,564m)
共同取組活動	共同取組活動	共同取組活動
電気柵の完全整備 (鳥獣害防止対策)		
共同取組活動		

3. 取組の経緯及び内容

本集落は高齢化による担い手不足を補うため、法面の草刈管理の作業の共同化・作業受託を進めているが、その中で米や野菜等の作付けが困難な一部の農家の農地の利用方法が課題であった。

そこで中山間地域等直接支払制度導入をきっかけに、その農地をコスモス園として有効利用することを決定し、その運営は老人会メンバーに運営委託し実施したところ、秋のコスモスの開花時期になると、都市住民が訪れて鑑賞や写真撮影、コスモスの花摘みを楽しむ場として交流が行われている。

○農用地等保全マップ



【マップの解説】

黄色：農道
水色：水路
桃色：電気柵



草刈り作業



コスモス園

【平成19年度までの主な効果】

- 機械・農作業の共同化 : 当初 0ha…目標 0.5ha、平成19年度実績 0.27ha
- 担い手への農作業の委託 : 当初 0ha…目標 0.5ha、平成19年度実績 0.45ha

<都市住民等との交流を実施している事例>

○都市住民と交流して棚田の維持をはかる

1. 集落協定の概要

市町村・協定名					和歌山県有田郡有田川町 沼一中尾						
協 定 面 積 15.2ha		田 (49%)		畑 (51%)		草地		採草放牧地			
		水稻、トマト		山椒(サンショ)							
交 付 金 額 180万円		個人配分								50%	
		共同取組活動 (50%)		農道・水路の維持管理、鳥獣害対策、景観保全等						45%	
				役員報酬及び事務費						5%	
協 定 参 加 者		農業者 21人									

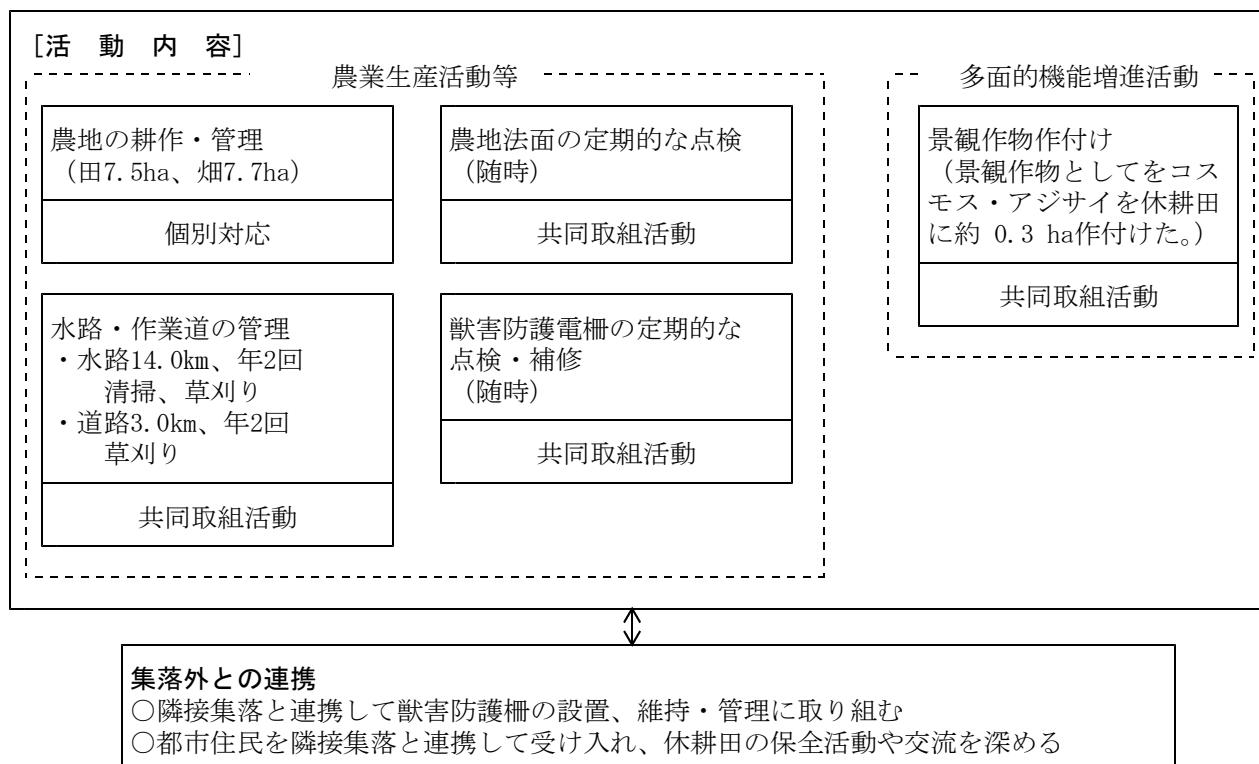
2. 集落マスタープランの概要

集落は、高齢化が進み農業の担い手となる後継者が非常に少ないことから、協定参加者内の協力体制の整備をはじめ、隣接集落と連携した鳥獣害対策を行う。さらに、都市住民との連携に取り組み、集落内農地の維持・管理する体制を確立する。

具体的には、

- 1年目に隣接する集落と連携し、2集落全体を囲むイノシシ防護電気柵の設置
- 2年目に都市住民と交流した休耕田の保全活動
- 3年目以降、水路・農道等の補修・整備

に取り組む。



3. 取組の経緯及び内容

当集落は、有田川沿いの急傾斜地で、主に水稻やトマト、町が全国に誇る山椒を栽培している地域で、担い手となる後継者は他産業に従事するなど、高齢化が進んでいる。

新対策に加入するにあたって、前対策の隣接する4集落で話し合いを重ね、上部の3集落で協定を統合するに至り、より大きくなった集落で、鳥獣害対策や水路・農道の整備に積極的に取り組むこととした。

さらに、平成18年度より都市住民との連携の取組として、大阪市にある製薬会社と連携した棚田の保全活動を行っている。これは、同社が社会貢献活動先をNPO法人（棚田ネットワーク）を通じて捜していたという経緯があり、全国的に有名な棚田（^{あらぎ}蘭島）を有する有田川町の中でも、特に急傾斜の棚田を有する当集落で行うことになったもの。当日は、同社の社員等約70人と、地元農業者がともに鎌を持ち、休耕田や畦畔の草刈りを行うとともに、昼食には地元食材でもてなし、交流を深めた。

統合に至らなかった下部の1集落との間でも、鳥獣害対策や都市住民との交流については、ともに活動をする体制をとっており、イノシシの防護電気柵は旧4集落を囲む形で設置されている。また、水路や農道の管理は旧集落ごとに管理する体制がとれている。

都市住民との交流は来年度以降も続けていく予定である。



集落の全景



都市住民との交流（地元のあいさつ）



都市住民と協力して棚田の草刈り



地元食材で交流を深めた昼食会

〔平成19年度までの主な効果〕

- 周辺集落と共同して旧4集落で地域全体を囲む獣害防護電気柵の整備（H19実績：総延長5.0km）
- 都市住民との交流による地域の活性化
 - ・ 製薬会社（本社：大阪市）と連携して棚田の保全活動の実施（外部参加者：当初0人、H18：40人、H19：70人）

<都市住民等との交流を実施している事例>

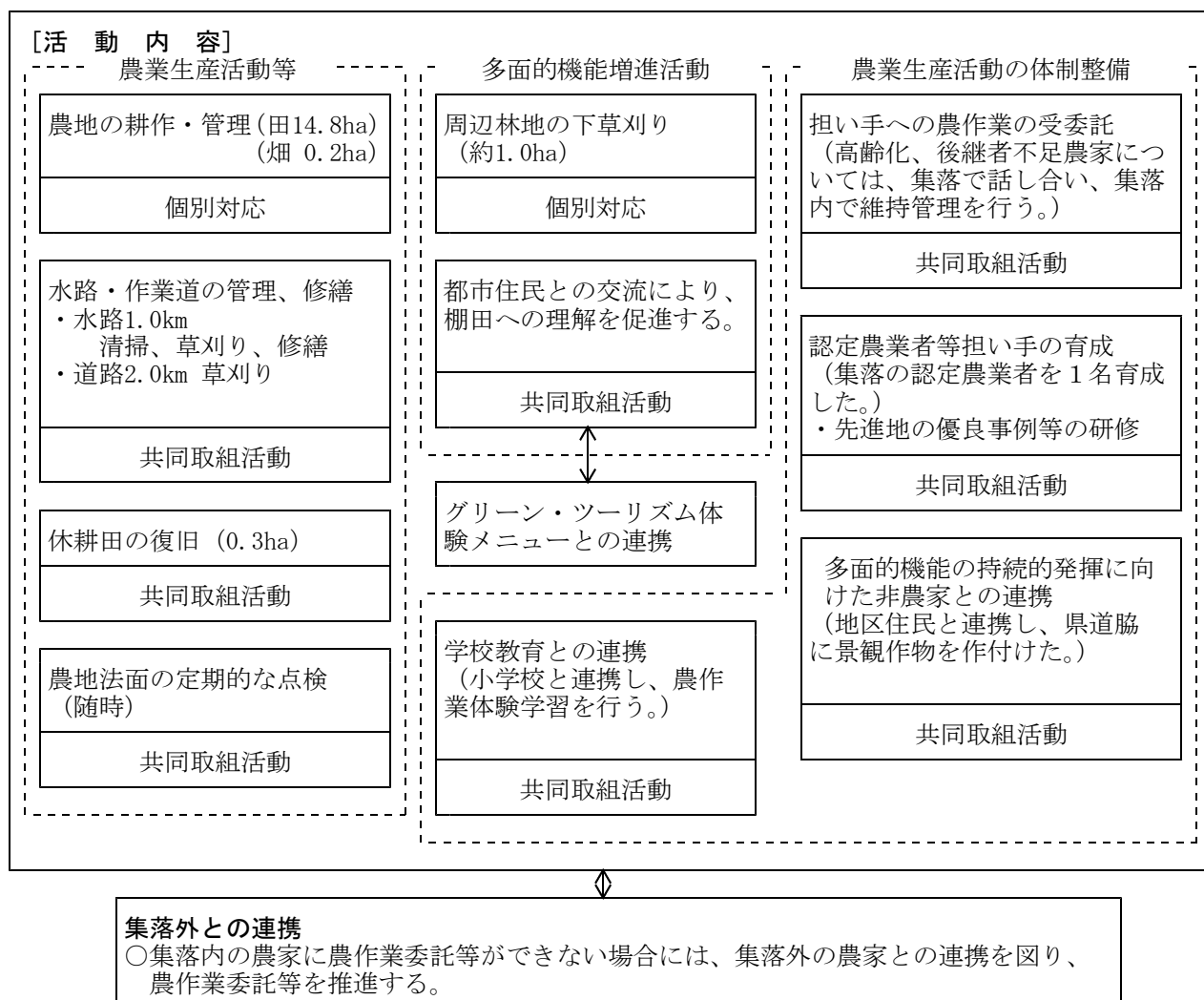
○地域ぐるみの担い手づくりと集落環境整備

1. 集落協定の概要

市町村・協定名					愛媛県南宇和郡愛南町山出					
協 定 面 積 15.0h		田 (98.6%)		畑 (1.4%)		草地		採草放牧地		
		水稻、野菜		野菜						
a										
交 付 金 額 314万 円		個人配分							60 %	
		共同取組活動 (40%)		農地法面、農道、水路の点検及び修繕					15 %	
				多面的機能増進活動（景観作物の植栽、集落行事等）					7 %	
				生産性向上（集会・研修会等）					18 %	
協 定 参 加 者		農業者25人、非農家3人								

2. 集落マスタープランの概要

- ・ 小学校や地域住民等と協力し、食農教育の一環として収穫等の農作業の体験等を実施することにより、改めて農業に関心を持ってもらい、次世代の農業者の育成を図る。
- ・ 地域農業の核となる認定農業者の確保に努め、集落内での増加を目指す。
- ・ 集落内で話し合い、非農家も含めた町道・農道及び水路の管理を行い、併せて集落環境整備のための景観作物の植栽を行う。



3. 取組の経緯及び内容

元来、非常に繋がりの深い集落であったが、平成12年度から本制度に参加したことを機に定期的な会合を持つようになり、集落内の環境整備や担い手の育成などを集落全体の問題として取り上げるようになった。

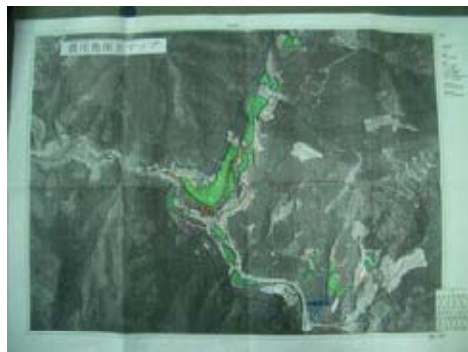
17年度からは、農業生産活動の体制整備のため、認定農業者の育成、学校教育との連携、多面的機能の持続的発揮に向けた非農家との連携等の実践を試みている。

現在、認定農業者を1名増加させ、小学校と連携して田植え等の農作業体験を行うほか、非農家と連携してコスモス等の景観作物を植栽することが集落の行事として定着している。

また、新たに、農家民宿の開業等による交流人口の増加の中で、協定で復旧した農地を利用して収穫体験（棚田体験）を実施するなど、グリーン・ツーリズム体験メニューとの連携を図り、集落のさらなる活性化を目指している。

19年度における現在までの実績は、棚田体験のイベント参加者がおよそ50名、農家民宿利用者が53名となっている。

○農用地等保全マップ



【マップの解説】

- ・休耕田の復旧に努め、集落環境整備を行う。
- ・県道脇の農地を中心に景観作物等の作付を行ったり、小学校や都市住民と連携した多面的機能の増進活動を実施。



景観作物等の植栽



都市住民との交流

【平成19年度までの主な効果】

- 非農家と連携し集落環境の保全に努め、基幹集落道の維持管理と景観作物の植栽を行った。
- 学校と連携し、農作業体験学習を実施した。
- 認定農業者等の担い手確保に努めた。（当初0人、目標1人、H19実績1人）。
- 都市住民との交流（棚田体験等）（0人（H17）、0人（H18）、103人（うち民泊者53人）（H19））

○地域色を活かした農村活性化をめざして～平野集落

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	高知県高岡郡佐川町 平野 ^{たかおかぐんさかわちょう ひらの}			
協 定 面 積 1.9h	田	畑	草地	採草放牧地
a	95.8	4.2	0	0
交 付 金 額 16.4万 円	個人配分			0%
	共同取組活動 (100%)			集落の各担当者の活動に対する経費 77%
				水路、農道等の維持・管理等集落の共同取組活動経費 23%
協 定 参 加 者	農業者10人、非農業者1人、黒岩中央保育所（構成員：職員9人、園児35人）			

2. 集落マスタープランの概要

平野地区では水稻を主として傾斜部では施設園芸（イチゴ）が栽培されているが、担い手農家の高齢化が進み、耕作放棄地が徐々に増加していることから、集落協定における協議と共同活動を通じ、豊かな自然環境保全と地域農業の維持発展を目指す。

具体的目標として農業用施設の維持管理と改良（通年）、新規就農者と認定農業者の育成（3年目以降）、水稻における農作業共同化（病虫害防除を4年目以降）、地元保育園児と連携した景観保全活動（コスモスの植樹と観察学習会を5年目）を行う。

[活 動 内 容]		
農業生産活動等	多面的機能増進活動	農業生産活動の体制整備
農地の耕作・管理 (田1.9ha、畑0.1ha、計2.0ha) 個別対応	景観作物の作付け目標 (景観作物として、コスモスを0.2ha作付けする) 学校教育との連携 共同取組活動	機械農作業の共同化 (水稻における共同防除0.5ha、協定面積比率約30%を実施目標とする) 共同取組活動
水路・作業道の管理 ・水路1,000m、年2回 清掃、草刈り ・農道500m、年2回 草刈り ・簡易な基盤整備等200m 共同取組活動		新規就農者および認定農業者の育成 (5年間でそれぞれ1名確保を目標とする) 共同取組活動
農地法面の定期的な点検 (年2回程度及び随時) 共同取組活動		

3. 取組の経緯及び内容

平野地区は基盤整備が未着手ではあるが、一級河川仁淀川水系第一支柳瀬川の最下流域に開けた比較的条件の良い緩傾斜地域である。台風等洪水時の冠水地帯であることなどから地域揃って早場米を栽培しており、田役・水利組合等の地域活動も盛んである。

また、今年度からは農地・水・環境保全向上事業もいち早く導入している。

今年度は、地域で企画した収穫祭「第1回平野がんばる祭」を開催し、町内外から大勢の来客で賑わった。地産地消を目指した新米試食会や田舎料理の出店、カカシコンテストなど独自性とユニークさがあり、非農家も含め地域が一つとなってPRできた。

○農用地等保全マップ



【マップの解説】

・参加者全員で水路や農道の点検を行い、補修、改良の必要な箇所を確認。範囲をマップ上に記す。

・農作業共同化の可能性および作業内容、箇所を協議し、マップを作成する。



地域活動（収穫祭／餅投げ）



地域活動（収穫祭／新米試食会）

【平成19年度までの主な効果】

- 機械農作業の共同化（水稻共同防除：当初0ha、目標0.5ha、H19実績 1.0ha）
- 他地域との交流による地域農業活性化（収穫祭企画開催：H19実績 参加約200名）
- 景観作物の作付（コスモス作付と鑑賞会：当初0ha、目標0.2ha、H19実績 0.1ha）
- エリア内の用排水路や農道等資源の適切な維持管理（水路1,000m、農道500m：H19実績 作業年2回）

<都市住民等との交流を実施している事例>

○笑顔溢れる集落にむけて

1. 集落協定の概要

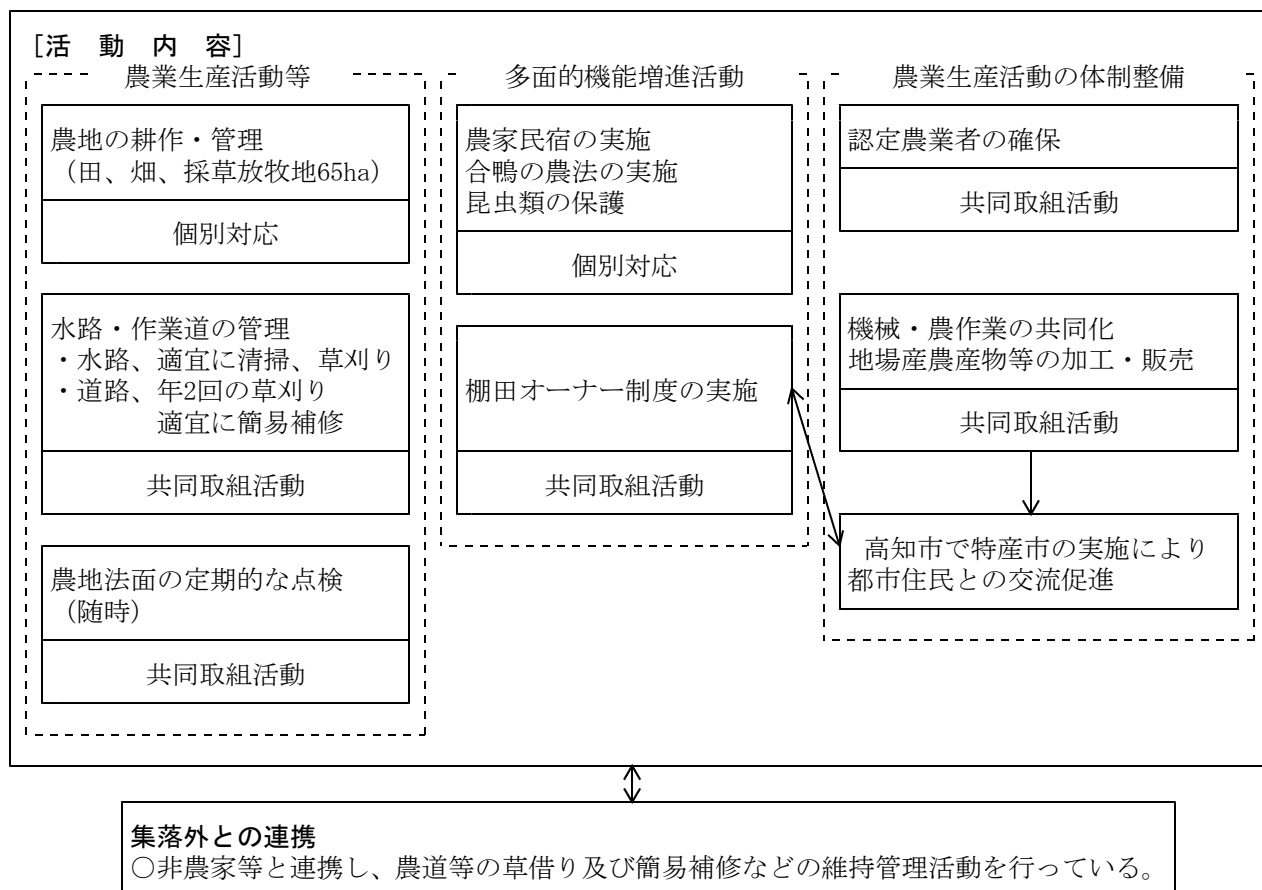
市町村・協定名					高知県高岡郡梼原町 四万川				
協 定 面 積 64h		田 (67%)		畑 (29%)		草地		採草放牧地 (4%)	
		水稻		野菜					
a									
交 付 金 額 1,118万 円		個人配分							40%
		共同取組活動 (60%)		役員報酬				10%	
				新規就農者の研修、地場農産物の加工販売活動費				10%	
				水路・農道の維持管理出役費及び補修費				20%	
				地場農産物加工所の整備				20%	
協 定 参 加 者		農業者 134人、 非農業者 1名							

2. 集落マスタープランの概要

梼原町でも他の中山間地域と同様に少子・高齢化が著しく進んでおり、将来的には集落活動が低迷し、農用地の維持が困難となる状況が予測されている。また、鳥獣による農作物の被害が増加しており、さらに耕作条件を悪化させている。

四万川区では、文化や自然環境を有効に活用し、都市住民との交流により地域の活性化を目ざして、棚田オーナー制度を実施する。

また、そうした活動をととして、集落間の連携を図り、地域産業の掘り起こし、新規就農者の開拓に向けて取り組む。



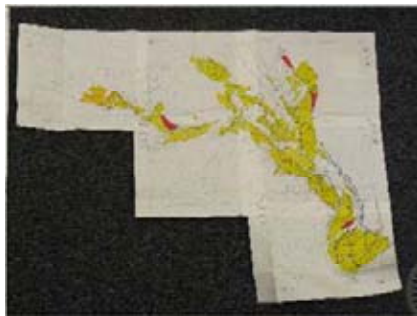
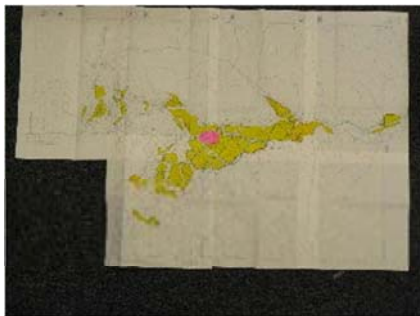
3. 取組の経緯及び内容

梶原町では独自の住民組織単位である「区」（明治の合併以来引き継がれてきた旧村単位の6つの自治区）ごとに、6つの集落協定を締結している。生涯学習活動、美化、保健福祉、伝統文化の継承などの多くの行事が、区長を中心としたこの「区」組織によって運営されている。この「区」による農家、非農家が一体となった住民自治機能の維持・強化が中山間地域の活性化に繋がるものとの考え、町としても「区」の組織力の向上に取り組んでいる。

四万川区では、耕作放棄地の防止と集落営農の実施に向けて、平成17年度に区内の4部落の住民らが組織する「四万川お茶堂の会」を発足し、平成18年度から棚田オーナー制度に取り組んでいる。平成18年には6組、平成19年には10組のオーナーの受け入れを行った。また、オーナー制度のPR活動と併せて、高知市内のホームセンターで農産物や加工品の特産市を実施した。さらに、同会で生産したお米を、ホームセンターの社員向けに販売するなどの販路の開拓も行っている。

今後は、さらに受け入れ農家を増やし、受け入れ態勢の確立に取り組む。

○農用地等保全マップ



【マップの解説】

農道、水路、守るべき農用地、耕作放棄地、鳥獣外防止柵を必要とする箇所等を図示

「達成目標」
鳥獣外防護柵の設置

L=1000m



棚田オーナー制度の実施



地場農産物等の加工・販売

〔平成19年度までの主な効果〕

- 地場産農産物等の加工・販売 （農産物の販売を実施）
- 新規就農者・認定農業者の確保 （認定農業者1名の育成）
- 棚田オーナー制度の実施 （0.22haの農用地で実施 目標：3.3ha）
- 非農家との連携による農道等の草刈り等 （非農家等が参加して農道の清掃活動等を実施）

〇イベント等による都市・地域住民との交流

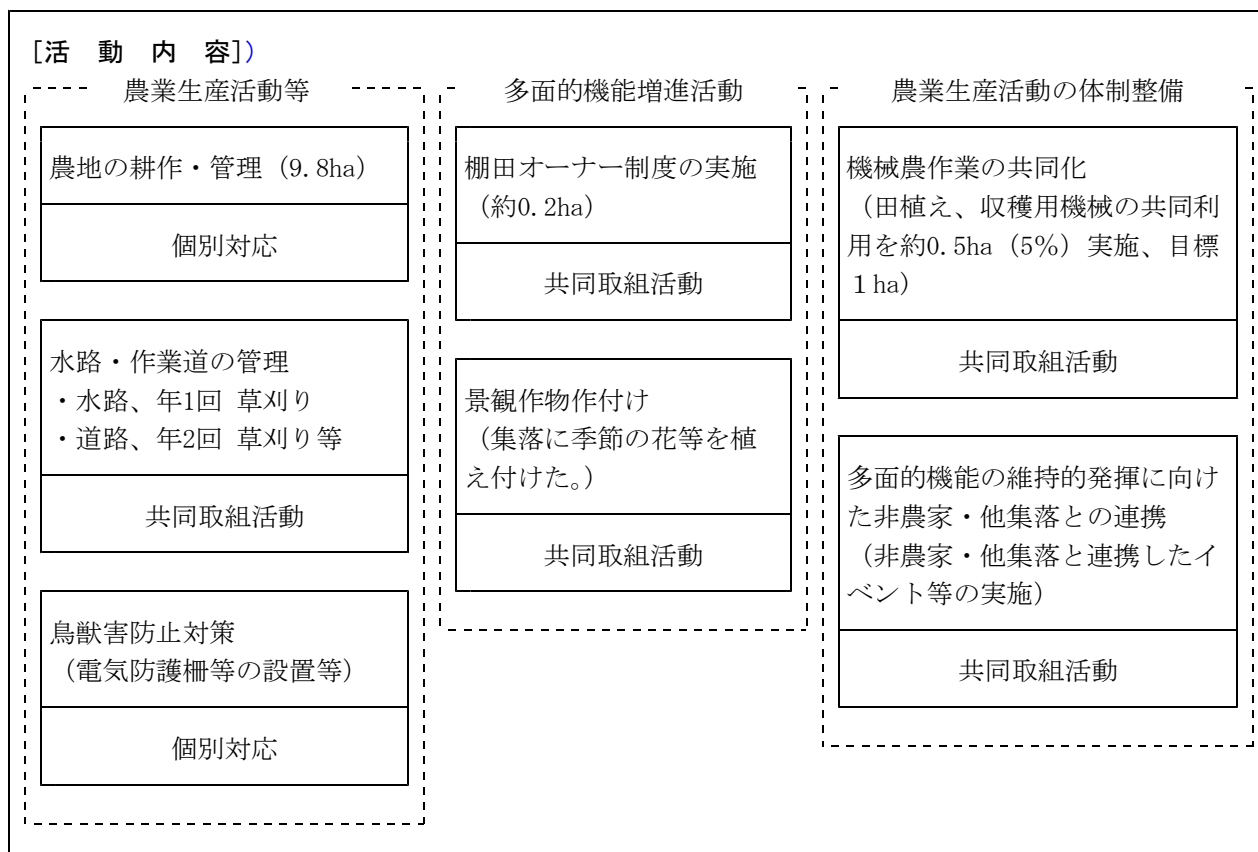
1. 集落協定の概要

市町村・協定名	福岡県うきは市 うちがはる 内ヶ原			
協 定 面 積 9.8ha	田 (64%)	畑 (36%)	草地	採草放牧地
	水稻	キウイ・野菜		
交 付 金 額 144万円	個人配分			50%
	共同取組活動 (50%)	役員報酬		7%
		農道・水路管理		10%
		その他		33%
協 定 参 加 者	農業者 29人、非農業者 10人			

2. 集落マスタープランの概要

内ヶ原集落は、うきは市南部の耳納連山の中腹部に位置し、戸数こそ減少していないものの、後継者等の担い手が流出し高齢化が加速している。

そこで、風光明媚な山村の特性を生かした、多様なイベント活動や棚田オーナー制度等を実施することにより、住民参加型の組織作りを推進し地域の活性化を図ることによって、後継者等の担い手を育成することとしている。また、都市と農村の交流を通して、集落住民が相互の連携を深め豊かで健康的な暮らしが営まれるような集落形成を目指している。

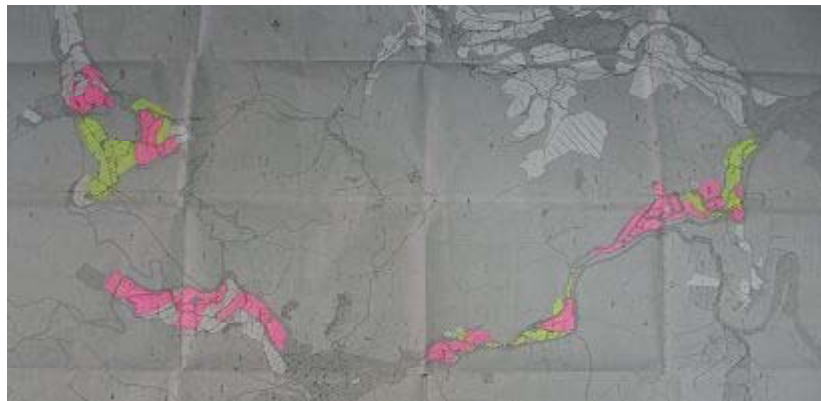


3. 取組の経緯及び内容

当該集落を含めた地域は、従前より繋がりが深く伝統文化の継承など様々な祭りやイベントが行われていたが、本制度への取り組みを機に、「ばさら祭」「彼岸花めぐり」等の地域イベントの充実を図っている。この地域イベントを通して、地域農産物（米、野菜、果物、山菜）やその加工品等を販売することにより広く市民や都市住民に紹介し交流を促進している。また、棚田オーナー制度では、毎年10月の第4土曜日にオーナーを招いた「収穫祭」を開催し、稲刈り体験など都市住民との交流を深めている。

その他、老人クラブ、婦人部、青年部等の既存の団体やグループと連携し「花いっぱい運動」を展開している。この運動は、各家庭の庭先や広場等に季節の花を植えたり、集落道路脇にあじさいやもみじ等の景観作物を植栽するなど、集落の環境美化活動にも取り組んでいる。

○農用地等保全マップ



【マップの解説】

- ・ 協定農用地を色分け（田→ピンク、畑→黄）
- ・ 農地法面、水路、農道等の補修・改良が必要な範囲または位置
- ・ 鳥獣害防止対策が必要となる位置



収穫祭（交流会）



収穫祭（お神楽）

【平成19年度までの主な効果】

- 集落での大型機械の共同利用による営農の効率化・低コスト化（当初0ha、目標1ha（協定農用地面積の10%）、H19実績0.5ha）
- 多面的機能の維持的発揮に向けた非農家・他集落との連携（集落協定への参加：非農家10名、姫治地区の外10集落との連携によるイベント実施）
- 都市住民との交流による地域の活性化
 - ・ 棚田オーナー制度実施（H19実績：約0.2ha、参加者30名）

＜都市住民等との交流を実施している事例＞

○「棚田百選の里」から次代を担う子供たちへ

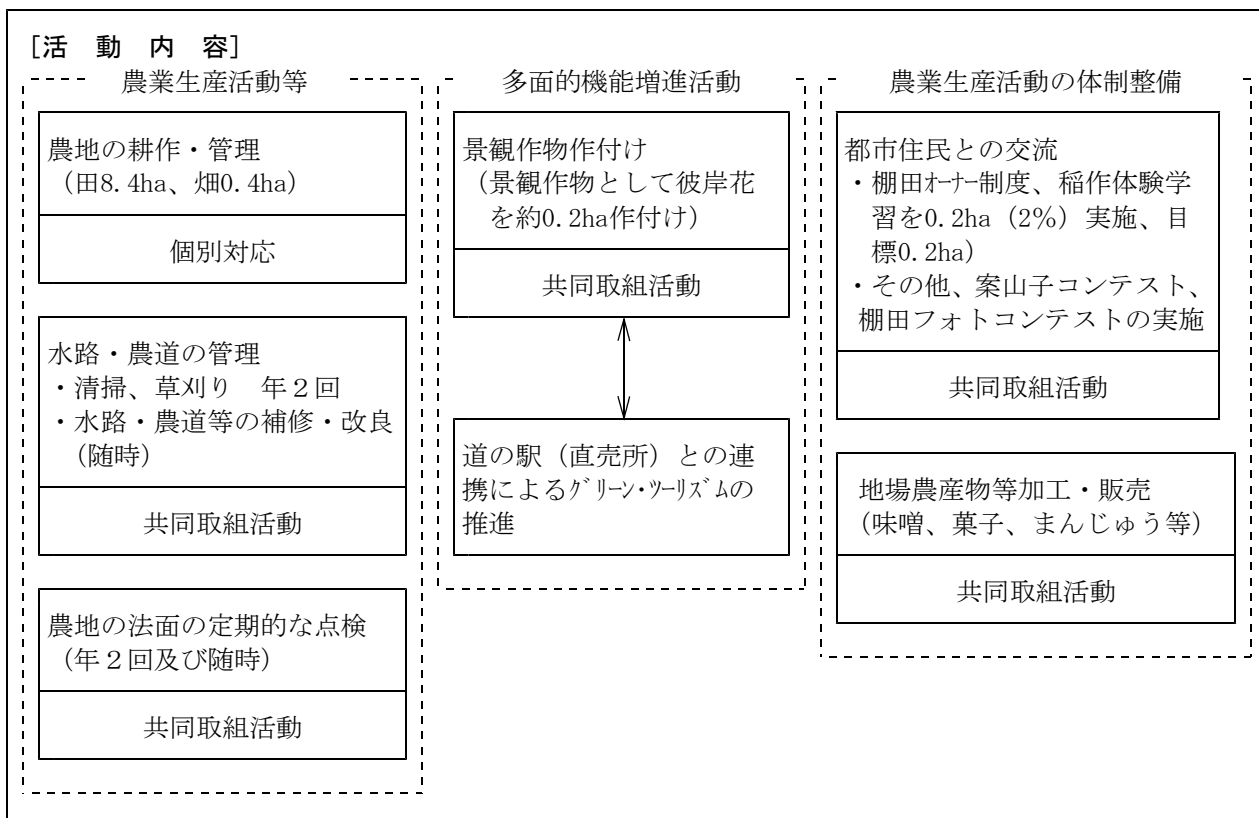
1. 集落協定の概要

市町村・協定名					長崎県長崎市 神 浦上大中尾町・ 神 浦下大中尾町 大中尾 1				
協 定 面 積 8.8ha		田 (95%)		畑 (5%)		草地		採草放牧地	
		水稲		野菜					
交 付 金 額 181万円		個人配分							50%
		共同取組活動 (50%)		道路・水路の維持管理					17%
				棚田イベントの開催					33%
協 定 参 加 者		農業者 26人							

2. 集落マスタープランの概要

「日本の棚田百選」に認定された当該集落では、先代からの美しい棚田の保存と農村景観を活用して、以下の活動に取り組むこととしている。

- 美しい棚田の景観を通して、各種イベント（案山子コンテスト、棚田フォトコンテスト等）の開催により都市住民との交流を推進する。
- 地場産農産物を活用した農産加工・販売（味噌、菓子、まんじゅう等）を行い、農業所得の向上を図る。
- 協定参加農業者の共同活動として、農道及び水路等の定期的な点検を行い維持管理することにより、継続的な農業生産活動を図る。



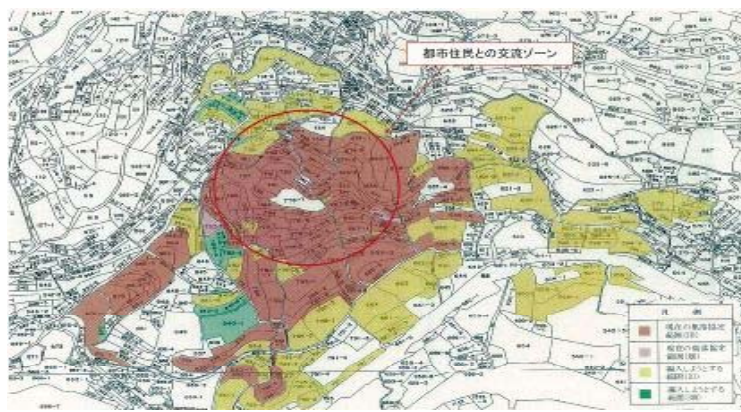
3. 取組の経緯及び内容

本集落では、平成11年に「日本の棚田百選」の認定を受けたことをきっかけに、歴史ある大中尾棚田を通して各種イベント（棚田オーナー制度、稲作体験学習等）を開催し、日本人の食生活に欠かせない米づくりや農業・農村集落の重要性について、都市住民や次代を担う子どもたちへの理解を図り、都市と農村の交流によるグリーン・ツーリズムを推進している。

また、地域農産物の加工・販売（味噌・菓子・まんじゅう等）により農業所得の向上を図っている。

なお、本制度の1期対策から継続して取り組んでいる農業生産活動等については、水路や農道等の定期点検に基づく維持管理活動（補修・改良）を実践することとして、集落協定の共通目標として位置づけている。

○農用地等保全マップ



【マップの解説】

- ・対象農用地の範囲を表示
- ・維持管理する水路・農道を表示



都市住民との案山子コンテスト



子供たちとの稲作体験学習

【平成19年度までの主な効果】

○ 都市住民との交流による地域の活性化

- ・ 棚田オーナー制度：H17年16組277名、H18年24組375名、H19年31組387名
- ・ 稲作体験学習：H17年212名、H18年228名、H19年114名

○ 各種イベントの開催（案山子コンテスト：H19出品数49体、フォトコンテスト：H19出品数118点）

○ 地場農産物の加工・販売：H17年380万円、H18年950万円、H19年580万円

○地域資源を活用した活性化の取組

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	大分県日田市上津江町 白草			
協 定 面 積 7.5ha	田 (81%)	畑 (19%)	草地	採草放牧地
	水稻	野菜等		
交 付 金 額 115万円	個人配分			40%
	共同取組活動 (60%)	役員手当		3%
		集会所改修費		13%
		事務費		2%
		景観整備費		26%
		農産物販売促進費		16%
協 定 参 加 者	農業者 19人			

2. 集落マスタープランの概要

「白草地区活性化計画（通称“しらくさ郷プロジェクト”）」に基づき以下の活動を展開することとしている。

- 集落による共同の取組活動として、草花の植栽や植樹により集落景観の整備を行い、都市と農村の交流イベント（花祭りや農産物等の直売等）を通して、農業所得の向上を目指す。
- 女性の農産物加工グループ（しらくさ郷の華）と連携し、地域農産物等を活用した特産品の開発・販売を行う。
- 集落の農道、水路を維持管理するため、年2回の管理作業や定期的な点検を実施し、農業機械の共同利用を推進する。

[活 動 内 容]		
農業生産活動等	多面的機能増進活動	農業生産活動の体制整備
農地の耕作・管理 (田5.9ha、畑1.6ha) 個別対応	周辺林地の下草刈り 随時 個別対応	機械農作業の共同化 乗用田植機の共同利用を 0.5ha (25%) 実施、目標2.0ha) 共同取組活動
水路・農道の管理 ・水路 年2回草刈 ・農道 年2回草刈 共同取組活動	景観作物作付 菜の花、しゃくなげ、 つつじなどの作付 共同取組活動	地場産農産物の加工・販売 地場産農産物を活用した特産 品の開発・販売 共同取組活動
農地・法面の点検 随時 共同取組活動		都市住民との交流 花まつりや都市交流イベント を実施

3. 取組の経緯及び内容

白草集落では、前期対策を活用して「白草地区活性化計画（通称：しらくさ郷プロジェクト）」を策定し、地域における課題の解消や資源を有効活用した地域の活性化を進めてきた。

二期対策では、農業生産活動の推進とともに、活性化計画に基づく地域づくり活動を重点的に取り組んでいる。農業生産活動としては、水路・農道において定期的な草刈りや農地及び法面の点検補修などの維持管理を行っている。また、当該交付金により乗用田植機を購入して19年度から共同利用を始めており、今後も生産コストを削減するため機械の共同利用を拡大することとしている。

地域づくり活動としては、住民総出による清掃活動や景観作物（菜の花、しゃくなげ、つつじ等）を作付け、都市と農村の交流イベント（しらくさ郷花まつり）を開催している。また、地域の女性加工グループ（しらくさ郷の華）と連携し、地場農産物の直売や加工品の開発・販売に取り組み地域の活性化を図っている。



住民総出の集落内の清掃活動



共同購入した田植機



交流イベント『しらくさ郷花まつり』



都市部での農産物・加工販売（毎月）

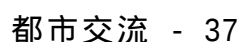
【平成19年度までの主な効果】

- 集落景観の整備や維持管理（菜の花、しゃくなげ、つつじ等の花植えなど）
- 地場農産物や加工品の流通拡大 ※大牟田はH18から開始 月1回
・花まつり、大牟田商店街の販売額増（20万円（H17）、50万円（H18）、100万円（H19見込））
- 農業機械の共同利用（乗用田植機1台H18購入 H19利用開始）
- 都市住民との交流活動によるイベント参加者（100名（H17）、150名（H18）、200名（H19見込み））

○既存の資源を活かして地域の復興を目指す！

市町村・協定名	福島県いわき市田人町 貝泊 たびとまちかいどまり			
協 定 面 積 17.5 ha	田 (91%) 米	畑 (9%) 野菜	草地	採草放牧地
交 付 金 額 339 万円	個人配分			0 %
	共同取組活動 (100 %)	担当者活動経費		4 %
		鳥獣害防止対策及び水路・農道等の維持管理等経費		10 %
		体制整備に関する活動経費		53 %
		農地維持管理及び多面的機能増進活動に関する活動経費		33 %
		交付金の積立・繰越		0 %
協定参加者	農業者 16人			

また同時に、集落の共同作業による耕作放棄地の復旧事業を実施し、生産基盤である優良農地の確保に努めていくこととした。



3. 取組の経緯及び内容

東北の玄関口であるいわき市西部に位置する当地区は昔から林業が盛んな地域であったが、林業衰退によりS35年には125世帯(650名)だった当集落の人口も、H13年には70世帯(175名)にまで減少していた。

こうした状況を打破するため、従来から行ってきた共同活動はもちろん、地元の地域おこしグループ(コイコイ倶楽部)と連携を結び、いわき市及び都市部の幼稚園児や地元小中学校児童や父兄等を対象とした農業体験【田植え(60名)・収穫(80名程度)】を実施し、参加者に農業の楽しさや大切さを伝えている。また、農村が持つ多面的機能を維持するため、「とんぼの里」(10年来の休耕田を利用した天然の池。昔のままの多様な生態系が保存され、さまざまな生物が棲息している)を整備し、地元小学校児童を対象に年1回の観察会を実施するなど、交流事業等を展開している。

更に、農産物加工場「山ぼうしの家加工場」(平成18年度完成)を設置し、農産物の加工・販売を行う等、地域が潤う仕組みを構築させていくこととしている。

今後も都市住民との交流など幅広い活動を実施しながら、地域活性化へ向けた取組を行っていく。



○農用地等保全マップ

耕作放棄地の復旧事業を行う予定地や稲作体験実施予定地、鳥獣害防止活動を行う区域等が一目で理解出来るよう色分けし、凡例と共に記載した。



農産物加工場の設置



稲作体験の実施

【平成19年度までの主な効果】

- 地場産農産物等の加工・販売に向けた取組
 - ・農産物加工場所「山ぼうしの家加工場」を設置(平成18年)
 - ・景観作物として作付けしたそばを利用し、手打ち蕎麦を直売所にて販売
- 都市住民等との交流による地域活性化
 - ・稲作体験の実施(平成16年度～ 60～80名程度参加)